

広報

SHOBARA the public information magazine

# しょうばら

6

2021/June  
No.195

美しく輝く 里山共生都市



## ワクチン接種実施中

4月22日から、市内各地で65歳以上の人を対象に、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施しています。6月末までに65歳以上の人口の約70%が接種を受ける見込みです。  
(関連記事：15 ページ、20 ページ)





●総領 TGC スポーツ少年団

私たちは、総領里山体育館で、毎週水・金曜日、午後6時30分～8時30分に活動しています。

備北地区で、唯一器械体操をしているスポーツ少年団で（卓球は現在休部中）、現在、年少から中学生までの選手37人が在籍しています。

全員で柔軟運動や倒立をした後、クラスに分かれて練習します。マットや跳び箱の他に、スプリング式の床、エアトラック、ワイヤー式鉄棒、跳馬、平均台、トランポリンなどがあり、日ごとに変えながら練習しています。部内検定や発表会があり、希望者は大会に出場します。

コーチや保護者が一丸となって指導に当たっています。随時見学・体験を受け付けています。指導者の募集もしています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

総領自治振興区

☎0824-88-3067

ホームページ

<https://soryo-sports.jimdofree.com/>

メール

soryo.sports@gmail.com



- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農  
／庄原が好き
- 4 庄原市民会館・庄原自治振興センター 大規模改修
- 7 税のかわら版
- 8 令和2年度予算の執行状況
- 9 ふるさと応援寄附金の寄付状況
- 10 かんぼの郷庄原の取得方針
- 12 災害に備えて
- 14 消防団員を募集しています
- 15 新型コロナウイルスワクチン接種
- 16 男女共同参画  
／物販拠点施設等リレーコラム
- 17 安心安全な毎日のために  
／公文書公開と個人情報の運用状況
- 18 ほのぼのネット通信
- 19 健康広場
- 20 市政トピックス
- 21 カメラレポート
- 24 お知らせ

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。

市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。

広島無人島キャンプ  
実行委員会



活動 無人島キャンプで子どもたちの生きる力を育む

トイレがない、家もない、テレビも水道もない、食料もわずかのないいづくし。3日間の無人島サバイバルキャンプを毎年開催しています。「不便・不足・不自由は生きる力の大ごちそう！」を合言葉に、台風接近、赤潮発生、連日35度超えの暑さの中でも中止の年はなく、これまで30回、スタッフを合わせた1,240人の参加者が、力を合わせて乗り切ってきました。しかし、昨年、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催することができませんでした。

そこで、本年は作戦を考えました！詳しくは、6月1日に投稿した、「広島無人島キャンプ BLOG」(<http://mujintou.blogspot.com>)をご覧ください。

自然の豊かさ、大切さを知ることは、まずは自然の中にゆっくり身を委ね、体で心で感じることから始まるのではないのでしょうか。

【問い合わせ】

☎ 080-5235-5012 (代表 寺西) FAX 0824-74-0507

メール yagisan888butasan@yahoo.co.jp

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。

詳しくは、自治定住課自治振興係 (☎ 0824-73-1209) まで。

なごみま☆  
ロシヨット

H31年3月31日生まれ  
石崎 いしざき さきちゃん (東本町)

父母より：  
やさしく元気に育って、  
これからもニコニコ笑  
顔をたくさん見せてね。

R2年6月22日生まれ  
清水 しみず ひなちゃん (西本町)

しん兄しゅう兄より：  
ひなちゃん、いつもか  
わいいよ。元気に大き  
くなってね！

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

## 営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 若山 謙

### 夏野菜の出来は梅雨時期で決まる！

一年の中で最も野菜作りでつまずきやすい時期、それは梅雨です。4月、5月に意気揚々と種まき、定植を行ったものの、梅雨対策ができていないために、その後は手間ばかり掛かって収穫は少ない、品質が悪いという残念な結果になってしまふことがよくあります。対策をしていない人もまだ間に合いますので、ぜひ梅雨対策の参考にしてください。

### 梅雨により発生しやすい問題とは？

▼野菜が病気になるやすくなる  
致命的な問題として最も表れやすいのが野菜の病気です。土の中や野菜の表面の環境が高温多湿になると、病気の原因となる細菌やカビの菌が増えやすくなります。特にトマトやカボチャ、スイカなど、もともと雨量の少ない地域を原産地とするような野菜は、病気にかなりやすくなります。

### ▼雑草の勢いが増す

雨量が増えるとともに、気温も

高くなるため、雑草が成長しやすくなります。また、日本で長年生きている雑草は、野菜より高温多湿な環境に慣れているため、野菜に比べて、より成長しやすいつ時期です。

### ▼土（土壌養分）の流出が起こる

畑では、大量の雨が降ると、土が雨に溶けて流出し、水に溶けやすい土壌養分も同時に流れていきます。特に石灰や苦土、カリウムなどは水に溶けやすく、流出しやすい養分です。

### 梅雨対策これだけはやっておこう！

- 対策① ビニール資材などで土の表面を覆う（マルチング）。
- 対策② 野菜に雨が当たらないように、ビニールなどで上部を覆う。特にトマトへの使用がおすすすめ。
- 対策③ 降雨で停滞した水が速やかに農地外に排出されるように、溝などを作る（畝を高くする）。
- 対策④ 雨の日に野菜に触れると野菜に傷ができ、そこから病原性の細菌が入りこむことがあるため、雨の日には野菜を触らない、畑の中を歩かないようにする。

### 問い合わせ

農業振興課農業振興係

☎0824・73・1131

## 庄原が好き

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介しています。まちを知り、地元の新な魅力を発見することで、人を、まちを、もっと好きになりますように。



大自然の中で活躍している 福田 実沙季さん

前回は真鍋さんから、「好きなことを仕事にする」ことについて話を聞きました。今回は、真鍋さんの知り合いで、好きなことを仕事にし、活躍している福田実沙季さんに話を聞きます。

### 自然が大好き

学生時代に「ひろしま県民の森」を利用したことがきっかけで、自然の素晴らしさのとりこになり、広島市から思い切つて庄原市へ移住し、「ひろしま県民の森」へ転職しました。

「ひろしま県民の森」をすてきな思い出になる場所、居心地のいい場所にしたと、日々業務に取り組んでいきます。

また、もっと多くの人に庄原市や県北全体の魅力を知ってもらいたい、訪れてもらいたい、住んでもらいたいと、

勝手に観光大使のような気持ちです！

### 人とのつながり

大学の先輩に、真鍋さんが経営する「庄原バル」に連れて行ってもらったのが真鍋さんとの出会いです。真鍋さんにはたくさんのお出合いの場を作ってもらいました。そこで出会った人とのつながりから、おいしいものやお店、すてきな場所など庄原の魅力をたくさん教えてもらいました。

庄原市には、すてきでいい人が多いと思います。そういった人の良さや人とのつながりが、他の良いことにもつながっていくんだなと実感しています。



SNSの投稿募集中  
「#庄原が好き」  
で投稿！



投稿を  
チェック

### 問い合わせ

自治定住課定住推進係

☎0824・73・1257

# 庄原市民会館・ 庄原自治振興センター 大規模改修

「幅広い世代が集いにぎわう温かみのある空間に」

自治定住課 自治振興係 ☎0824-73-1209  
生涯学習課 文化振興係 ☎0824-73-1189

## 目的

庄原市民会館・庄原自治振興センターは、建築から40年以上が経過し、老朽化に加え、現在の市民ニーズに対応できない状況にあります。

このことから、「安全性の確保」「長寿命化」「機能性・快適性の向上」「災害時の避難所としての機能の充実」を図り、今後も市民の生涯学習活動の拠点として、また自治振興区などの主体的な地域づくり活動の拠点として、幅広い世代の人が集いにぎわう施設とするため、本年度から令和4年度の2年間をかけて大規模改修を行います。

※イラストは全て完成イメージ

## 基本コンセプト

- ① 幅広い世代が集いにぎわう空間
- ② 明るく優しい温みのある空間
- ③ ユニバーサルデザイン※に配慮したみんなに優しい空間

※ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などに関らず、誰もが快適に利用できるデザイン

## 工事概要

工事期間：10月～令和5年3月末  
総事業費：20億9649万円

## 施設概要

項目	摘要
所在地	庄原市西本町二丁目17番15号
構造	鉄筋コンクリート2階建一部3階、地下1階
全敷地面積	1万2,749.47㎡
全建築面積	4,215.86㎡
全延床面積	5,091.26㎡
駐車場	約160台
平面図	6ページ参照

## 主な改修内容

明るく広々とした  
玄関ロビーに改修

南側の玄関を増築し、明るく広々とした玄関ロビーに改修します。また、車椅子での利用ができるようスロープを設置します。

にぎわい広場と  
リースペースの設置

誰もが気軽に利用できるリースペースとその東側の屋外に、にぎわい広場を設置し、幅広い世代の人が集いにぎわう空間を創出します。



① 玄関ロビー



② 南側の玄関



③ にぎわい広場



④ リースペース

多目的ホールの新設

生涯学習活動や自治振興区活動の拠点施設として、北側の緑地に200人規模が利用できる多目的ホールを新設します。



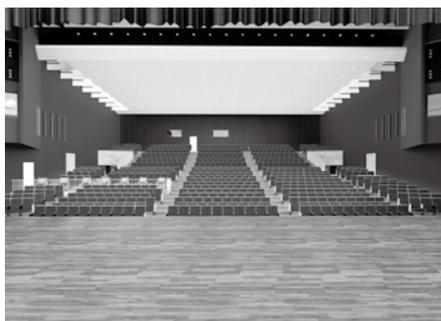
⑤多目的ホール



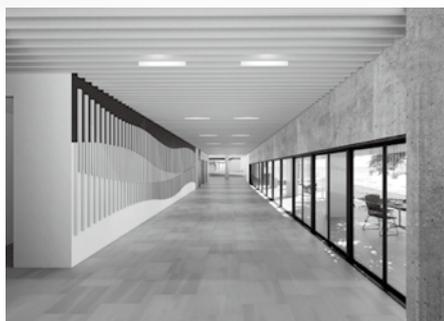
⑥多目的ホールの外観

使い心地のよい大ホールに改修

ゆつたりと使い心地のよい座席に、全席取り替えを行い、現行の車椅子席を広げます。また、老朽化した音響や、照明などの舞台装置についても一新します。



⑧大ホール



⑦大ホールロビー

事務室を一カ所に集約

北側と南側にある市民会館と庄原自治振興センターの事務室を中央に集約することで、利用者にとって分かりやすく、施設の管理をしやすい構造に改修します。

非常用発電設備の設置

避難所としての機能の充実に備えるため、停電時でも最低限の照明設備などを一定期間使用できるように、施設の屋上に太陽光パネルや蓄電池を設置します。

庄原産木材の活用

壁や天井などに庄原産の木材を活用することで、木の香りや温もりを感じることで、さまざまな施設に改修します。

ユニバーサルデザインへの配慮

高齢者や障害者など、全ての利用者に使いやすい施設となるよう、スロープや多目的トイレの設置、分かりやすい案内表示への変更などを行います。

お知らせ

庄原市民会館・庄原自治振興センターの大規模改修に伴い、次の期間で施設の利用ができません。工事期間中は、最寄りの公共施設をご利用ください。詳しくはお問い合わせください。

【使用休止期間】

9月1日～令和5年3月31日  
(大ホールのみ6月1日から)

【最寄りの公共施設】

- ・ふれあいセンター
- ・交通交流施設(備後庄原駅舎)
- ・根本田会館
- ・食彩館(しょうばらゆめさくら楽笑座)
- ・まちなか交流施設三軒茶屋
- ・里山の駅庄原ふらり
- ・総合体育館
- ・田園文化センター
- ・各自治振興センター

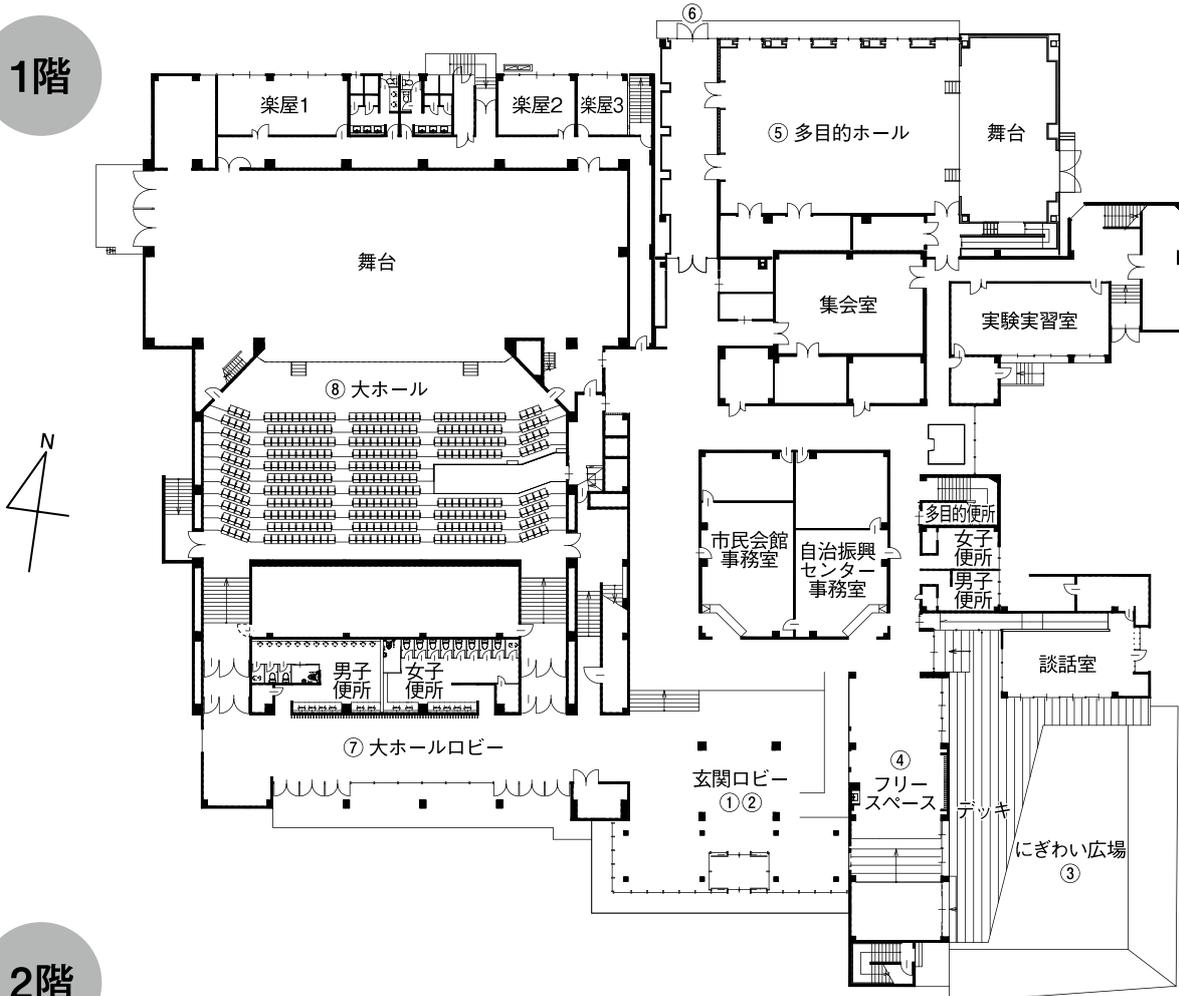
【問い合わせ】

自治定住課自治振興係  
 ☎0824-73-1209  
 生涯学習課文化振興係  
 ☎0824-73-1189

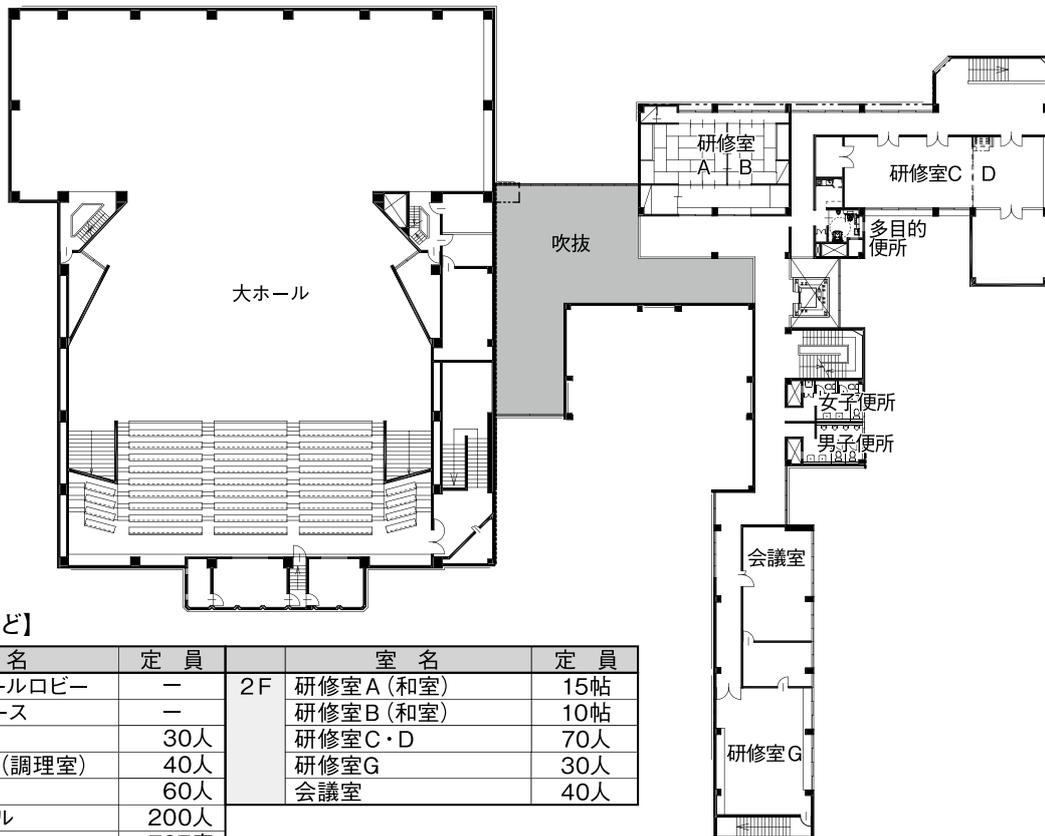


庄原市民会館・庄原自治振興センター 平面図

1階



2階



【室名および定員など】

	室名	定員	室名	定員
1F	玄関・大ホールロビー	—	研修室A (和室)	15帖
	フリースペース	—	研修室B (和室)	10帖
	談話室	30人	研修室C・D	70人
	実験実習室(調理室)	40人	研修室G	30人
	集会室	60人	会議室	40人
	多目的ホール	200人		
	大ホール	707席		



# 小型特殊自動車は 軽自動車税種別割の課税対象です

税務課資産税係 ☎0824-73-1144

フォークリフト、一般的にミニバックホウと呼ばれるもの、また農耕用作業車で車両の構造などの要件を満たして小型特殊自動車に該当するものは、公道を走行しなくても軽自動車税種別割の課税対象となります。対象となる車両を所有している人は、市役所で手続きをして車両へ標識を取り付けてください。

## 小型特殊自動車とは

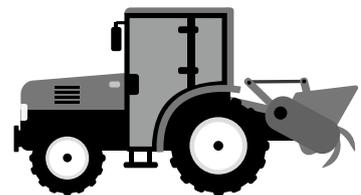
道路運送車両法施行規則別表第1に定められています。具体的には、次のものが該当します。

### ■ 農耕作業用のもの

#### 〔農耕用作業車〕

トラクタ、コンバイン、田植機などで、次の要件を全て満たすもの

- 乗用装置があるもの
- 最高時速35キロ未満のもの



#### 〔農耕作業用トレーラ（けん引式農作業機）〕

マニュアルプレッダーやロールベラーなどで、次の要件を全て満たすもの

- 小型特殊自動車に該当する農耕トラクターにけん引されるもの
- 公道を走行するための保安基準や連結装置、灯火器類などの構造要件を満たすもの

※農林水産省の「農作業機を装着・けん引した農耕トラクタの公道走行ガイドブック」に具体的な要件が掲載されています。

### ■ その他のもの

フォークリフト、一般的にミニバックホウと呼ばれるもの、  
タイヤローラなどで次の要件を全て満たすもの

- 長さ4.7メートル以下
- 幅1.7メートル以下
- 高さ2.8メートル以下
- 最高時速15キロ以下



## 標識交付の手続きに必要なもの

- 車両の形状や大きさ、メーカー名、車台番号（製造番号）の分かるもの（販売証明書、カタログなど）
- 譲り受けた場合は、譲渡証明書
- 農耕作業用トレーラの場合は、けん引する農耕トラクターの標識番号
- 本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

## 軽自動車税種別割のよくある質問

- Q** トラクターをもう使わないので、税金がかからないように廃車の手続きをしたいのですが。
- A** 使わないという理由だけでは、廃車の手続きはできません。  
原則、軽自動車税種別割は、車両を所有している間は課税されますので、原付バイクなど同様に「廃棄した」または「他の人に譲った」時に、廃車の手続き（標識返納）や名義変更を行ってください。

## 6月は、市県民税1期、介護保険料1期の納付月です。

- 「口座振替」にしている方は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。
- 納付で困っていることがあれば、収納課収納係（☎0824-73-1511）または各支所市民生活係にご相談ください。

納期限  
6月30日(水)

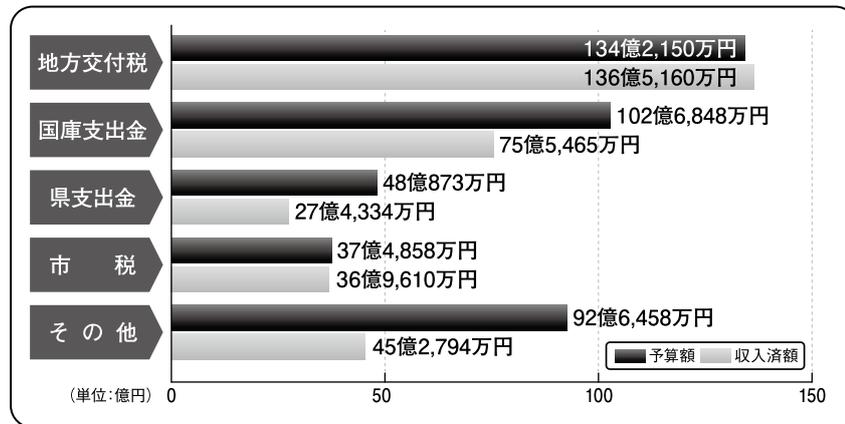
令和  
2年度

# 予算の執行状況

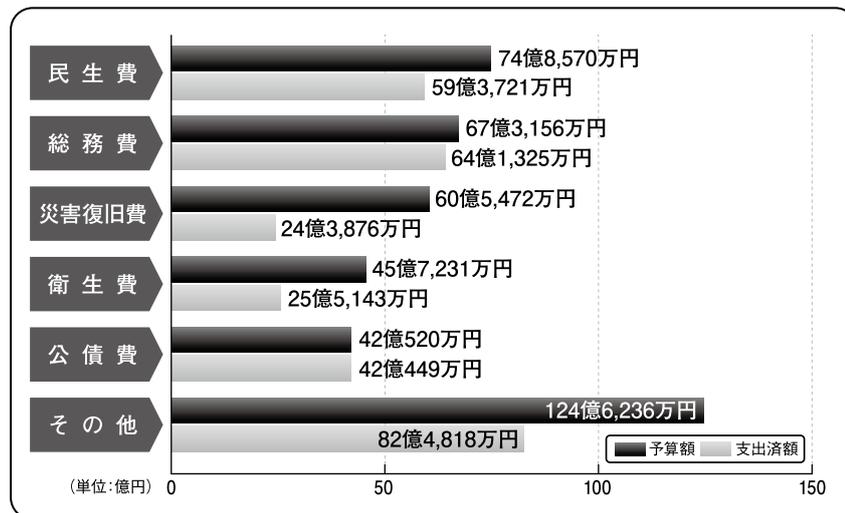
財政課 財政係 ☎0824-73-1129

## ■一般会計の収支の状況

<b>歳入</b>	予算額	415億1,185万円
	収入済額	321億7,363万円 (収入率77.5%)



<b>歳出</b>	予算額	415億1,185万円
	支出済額	297億9,332万円 (執行率71.8%)



令和2年度各会計の予算の執行状況(令和3年3月31日現在)をお知らせします。  
 なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日までとなりますので、今回お知らせする額がそのまま令和2年度の決算額となるものではありません。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません)

### 負担する税金

〈市民1人当たり〉

**11.1万円**

### 使われるお金

〈市民1人当たり〉

**122.8万円**

## ■特別会計・企業会計の収支の状況

※令和3年3月末現在人口:33,814人

区分		予算額	収入済額と収入率		支出済額と執行率	
特別会計	合計	118億2,421万円	97億8,622万円	82.8%	106億2,332万円	89.8%
	国民健康保険	39億8,617万円	36億807万円	90.5%	35億8,383万円	89.9%
	介護保険	63億7,339万円	53億5,398万円	84.0%	56億9,629万円	89.4%
	その他	14億6,465万円	8億2,417万円	56.3%	13億4,319万円	91.7%
水道事業	収益的収支	収入	11億4,757万円	11億5,533万円	100.7%	
		支出	10億6,713万円			10億4,477万円
	資本的収支	収入	4億8,215万円	4億4,565万円	92.4%	
		支出	8億4,310万円			7億4,161万円
下水道事業	収益的収支	収入	9億5,950万円	9億6,113万円	100.2%	
		支出	9億4,377万円			9億3,164万円
	資本的収支	収入	6億5,320万円	6億4,628万円	98.9%	
		支出	7億2,070万円			7億1,672万円
病院事業	収益的収支	収入	14億3,911万円	14億3,260万円	99.5%	
		支出	14億724万円			13億4,748万円
	資本的収支	収入	8,746万円	8,746万円	100.0%	
		支出	1億1,803万円			1億1,803万円

■基金の現在高

基金	83億1,347万円 (+3億9,070万円)
財政調整基金	39億7,742万円 (+1億5,054万円)
地域振興基金	30億2,317万円 (▲2,653万円)
過疎地域自立促進基金	2億162万円 (+614万円)
その他	11億1,126万円 (+2億6,055万円)

※( )は前年度比

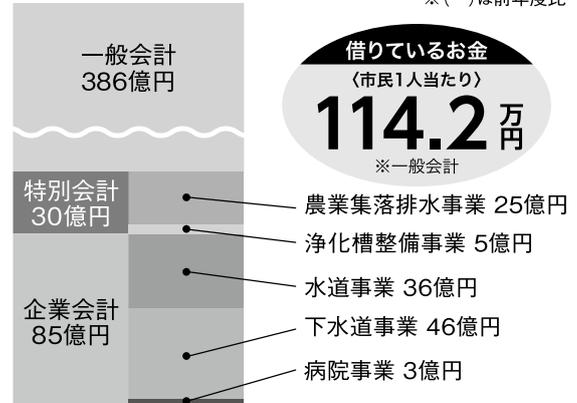
■市債の現在高

市債	500億6,564万円 (▲3億9,077万円)
一般会計	386億3,092万円 (+5,388万円)
特別会計	29億6,736万円 (▲49億1,284万円)
企業会計	84億6,736万円 (+44億6,819万円)
一時借入金	20億円 ※令和3年4月6日に全額返済

※( )は前年度比

■市税の収入状況

会計	区分	調定額	収入済額	収入率
一般	市民税	15億4,246万円	13億9,358万円	90.3%
	固定資産税	23億5,249万円	19億3,419万円	82.2%
	軽自動車税	1億6,282万円	1億5,522万円	95.3%
	市たばこ税	2億452万円	2億450万円	100.0%
	鉦産税	47万円	45万円	95.9%
	入湯税	816万円	816万円	100.0%
	計	42億7,091万円	36億9,610万円	86.5%
国保	国民健康保険税	7億7,119万円	6億7,904万円	88.1%



# 令和2年度 ふるさと応援寄附金3,466万円

「ふるさと納税」(庄原市ふるさと応援寄附金)制度は、「ふるさとを応援したい」として自治体に寄付した場合に、2千円を超える部分について所得税や住民税の控除が受けられる制度です。この制度による庄原市への寄付金額の状況は、以下の表のとおりです。皆さんのご協力に、心より感謝申し上げます。

また、平成30年度から寄付の受け付けを開始した「市民団体等の公益的な事業に対する補助」に5万円、令和2年度に寄付の受け付けを開始した「庄原市新型コロナウイルス感染症対策寄附金」と、寄付金の指定事業「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」に合計951万円の寄付をいただきました。

そして、記念品を通じ、本市の特産品を市外、県外へ広くPRすることができました。

今後ふるさと納税制度を通じて、庄原市の魅力を全国に発信していくよう努めます。ぜひ皆さんの親戚や友人、知人へ、「庄原市ふるさと応援寄附金」を紹介いただき、美しく輝くふるさとづくりに協力をお願いします。

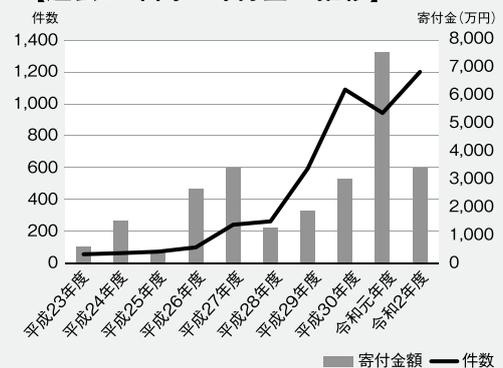
今後ふるさと納税制度を通じて、庄原市の魅力を全国に発信していくよう努めます。ぜひ皆さんの親戚や友人、知人へ、「庄原市ふるさと応援寄附金」を紹介いただき、美しく輝くふるさとづくりに協力をお願いします。

●ふるさと応援寄附金の詳しい内容は、市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>) をご覧になるか、いちばんづくり課いちばんづくり係 (☎0824-73-1278) までお問い合わせください。●記念品も随時募集しています。

●令和2年度寄付状況

指定事業の区分	寄付件数	寄付金額(円)
(1)自治協働および定住	468	9,285,000
(2)産業および交流	150	3,715,000
(3)環境、基盤、交通および情報	83	1,745,000
(4)保健、福祉、医療および介護	214	5,675,000
(5)教育および文化	87	2,240,000
(6)財政健全化への取り組み	29	1,680,000
(7)市民団体などの公益的な事業	1	50,000
(8)新型コロナウイルス感染症対策に関する事業	55	1,360,000
(9)指定事業なし	7	765,000
庄原市新型コロナウイルス感染症対策寄附金	106	8,151,850
合計	1,200	34,666,850

●「ふるさと応援寄附金」寄付実績  
【過去10年間の寄付金の推移】



## 寄付いただいた市外在住者には記念品をお送りします

寄付金額ごとに記念品のコースを設定し、特産品セットをはじめ多くの記念品を用意しています。詳しくはふるさと納税ポータルサイト(さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税)をご覧ください。詳しくはふるさと納税ポータルサイト(さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税)をご覧ください。

※庄原市在住の人からのふるさと応援寄附金は、総務省告示第179号(平成31年4月1日)の規定に基づき、記念品の提供は行いません。



さとふる



ふるさと  
チョイス



楽天  
ふるさと納税

# 「かんぼの郷庄原」の取得方針について

## ～広く意見を募集します～

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

「かんぼの郷庄原」の取得については、令和元年11月に日本郵政(株)から譲渡の打診を受けて以降、これまで各種公共的団体への説明会や市民の皆さんから意見聴取を行いました。

同時に、専門家による調査も実施し、取得の可否について慎重に検討を重ねてきました。

また、この間、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、本市においても、市民生活をはじめ、飲食・宿泊業など、地域経済全体に深刻な影響を及ぼしています。

現在においても、コロナ禍の収束はいまだ見通せない状況ですが、市内の観光事業者や関連事業者を含めた地域経済や豊かな市民生活を守り抜くとともに、将来の本市を展望したとき、必要不可欠な施設である「かんぼの郷庄原」を市において取得すべきと判断しました。

この取得方針を踏まえ、市民の皆さんや各種団体などの意見を再度伺い、最終的な決断を行います。

### 取得の必要性の判断

#### (1) 市民が憩い・集う施設

市民や市内外の団体が活用するコンベンション(集会)施設としての機能、および良質な温泉設備による健康増進施設としての機能を有しており、今後維持することが必要であると考えています。

#### (2) 地域経済への影響

コロナ禍以前の年間観光消費額は7億円を超え、市全体の20%近くを占めており、地域経済への効果は多大了。また、60人余りの市民が従業員として働いており、雇用の場としても重要であると考えています。

#### (3) 観光施策の推進に与える影響

コロナ禍以前の宿泊者数は、年間3万人以上であり、本市の観光における基幹的な宿泊施設として大きな役割を担っています。「かんぼの郷庄原」を失うことは観光施策への打撃となるため、こうした影響を最小限に留める必要があると考えています。

#### (4) 市が取得しなかった場合のリスク

市が譲渡を受け入れない場合、日本郵政(株)は競争入札により、海外資本も含め、広く売却先を募る予定としています。民間事業者などが取得した場合、他の用途への変更や、不採算となった場合の施設閉鎖など、現在の運営

形態が継続されない可能性があることから、こうしたリスクを排除する必要があると考えています。

#### (5) 公共的団体説明会・市民意見聴取の実施

令和2年3月、市内の各種公共的団体に対し、「かんぼの郷庄原に係る説明会」を実施し、合計37団体が参加しました。うち29団体から「取得すべき・前向きに検討すべき」との意見をいただいたしており、8団体から市が取得することを求める要望書が提出されました。

また、市ホームページおよび広報紙に関係資料を公表し、市民から意見を募集したところ、26人から意見をいただき、うち16人から「取得すべき・前向きに検討すべき」との意見が寄せられました。

#### (6) 専門家による調査報告

取得判断の検討に当たり、経営状況分析およびマーケティングや観光業界における環境など、専門家に調査を委託しました。その結果、コロナ禍により3密(密閉・密集・密接)回避・近距離観光のスタイルが定着したことで、本市にとって追い風となる可能性が高いことから、本市の観光における中心的な施設であると同時に、地元で愛され市民にも利用してもらえる「庄原の代表施設」として、取得すべきであるとの意見がまとめられました。

**想定する取得などの費用  
管理運営手法および取得後の  
収支見込み**

(令和3年5月時点)

**(1) 想定する取得などの費用**

現時点で、日本郵政㈱からの売却価格は明示されていませんが、これまでに公表されている資料、他の自治体での類似案件における事例、運営事業者からの聞き取りを参考に、次のとおり想定しています。

- ① 施設取得費用  
(土地および建物など)  
約1億5千万円
- ② 緊急修繕など 約8600万円
- ③ 運営準備経費 約3千万円
- ④ 合計 約2億6600万円

なお、これらの経費の一部については、特定財源として過疎対策事業債※を想定しています。

**※過疎対策事業債とは**

過疎地域に指定されている自治体が活用できる財政的に有利な借入のこと、事業費への充当率は100%、その元利償還金の70%は国からの普通交付税に算入されます。これにより、市の実質負担は30%となります。

**(2) 管理運営手法**

市の取得後は、行政財産(観光宿泊施設)として位置付け、指定管理者制度による運営を予定しています。なお、施設の魅力のさらなる向上を図るため、将来的な運営体制については、観光施設の経営に実績や経験を有する事業者の参画も視野に入れ、検討します。

**(3) 取得後の収支見込み**

専門家による分析により、洗い出された課題(施設の老朽化によるランニングコスト増、宣伝広告不足など)に対し、必要な改善策を講じ生産性の向上を図ることで、売り上げが減少しても、利益が確保できる収益構造の予測が、下記の表のとおり示されています。

**将来的な展望**

コロナ禍の終息後には、「新しい生活様式」による宿泊ニーズの変化が想定され、そうした需要に対応できる施設のあり方が必要です。

敷地内の遊休地の整備や、市内施設の機能集約など、観光客にとって魅力的で、市民にとつてにぎわいを生む交流の場となるよう、民間事業者の資金やノウハウの活用も検討し、社会情勢や財政状況を見極めた上で今後を展望していく必要があると考えています。

項目	収支実績および今後の予測			
	令和元年度	①下振れ	②標準	③上振れ
売上高	A 6億4,576万円	5億5,267万円	6億54万円	6億5,243万円
売上原価	B 1億8,333万円	1億4,425万円	1億5,359万円	1億6,700万円
売上総利益(A-B)	C 4億6,243万円	4億842万円	4億4,695万円	4億8,543万円
販売費および一般管理費	D 4億8,341万円	4億745万円	4億2,500万円	4億5,045万円
受託業務手数料支払い前 営業利益(C-D)※	E ▲2,098万円	97万円	2,195万円	3,498万円

**収支予測の試算条件**

**【売上高】**

- ① 下振れ：令和元年度と比較し、客室稼働率約10%減
- ② 標準：令和元年度と比較し、稼働率約10%減・宿泊単価約20%増
- ③ 上振れ：令和元年度と比較し、客室稼働率同水準維持・宿泊単価約20%増

**【販売費および一般管理費】**

- ・ 人件費：多能化による人材派遣費抑制・生産性向上による売上高人件費率の最適化
- ・ 光熱水費：設備更新による省エネ化(令和元年度の売上比率18%から16~17%に低減)
- ・ 広告宣伝費：プロモーションの強化(売上の3%を計上)

※受託業務手数料支払い前営業利益とは、日本郵政㈱に対する手数料(賃料に相当するもの)を支払う前の利益

**意見募集**

**募集期間**

6月18日(金)まで(必着)

**応募方法**

① 所定の様式を受け取り、記入後に直接または郵送などにより提出

**様式配布・提出先**

企画課または各支所総務室  
 ・ 郵送の場合  
 〒727-8501  
 中本町一丁目10番1号  
 庄原市役所企画課宛て

② 所定の様式を市のホームページからダウンロードし、メールなどにより提出

**様式保存先**

- ・ 庄原市ホームページ  
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/cat/post\\_1195.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/cat/post_1195.html)
- ・ メール  
[kikaku-chousei@city.shobara.lg.jp](mailto:kikaku-chousei@city.shobara.lg.jp)
- ・ FAX  
 0824-72-3322

**【問い合わせ】**

企画課企画調整係  
 ☎0824-73-1128

# 災害に備えて

危機管理課危機管理係

☎0824・73・1206



▶平成22年7月の豪雨で被災した家屋

## 非常時への備え

### ◆防災マップの確認

自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域に入っていないか確認してください。

土砂災害や洪水の影響がない場所にいるときは、その場にとどまる方が安全な場合があります。

### ◆避難先の確保

避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など、複数の避難先を確保し、分散避難を考えましょう。避難経路をあらかじめ確認し、できるだけ複数の経路を選定しましょう。

※市が開設する避難所以外の場所に避難する場合は、その旨を隣家の人などに伝えてください。

## 情報源を確保

住民告知放送、ラジオ、テレビ、防災アプリ、SNSなどを活用しましょう。早めに情報を取得することで迅速な行動をとることができます。

### その他の情報収集手段

#### ・広島県防災

さまざまな防災情報を確認できます。

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp>



#### ・気象庁

各種気象情報を確認できます。

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>



### ◆用意しておくもの

「食料」「衣類」「救急用品」「日用品・貴重品」「常備薬」など、生活スタイルに応じた必要なものを用意しましょう。また、「マスク」「タオル」「体温計」「ウェットティッシュ」など、感染予防のための物品も併せて用意しましょう。※マスクは、鼻と口を覆うことができ、ハンカチでも代用できます。



### ・広島県河川防災情報システム

洪水発生の危険度を確認できます。

<http://www.kasen-bousai.pref.hiroshima.lg.jp/rivercontents/>



### ・広島県土砂災害危険度情報

土砂災害発生の危険度を確認できます。

<https://www.d-keikai.pref.hiroshima.lg.jp/public/Top.aspx>



スマートフォンやパソコンで避難所の混雑状況を  
確認できるようにしました！

本年度から避難所混雑状況可視化システム「バカンマップ」の利用が可能になりました。リアルタイムで避難所の混雑状況を確認することができます。

<https://vacan.com/area/shobara-city>



※平常時は「利用停止中」の表示ですが、避難所として開設した場合、「空いています」に表示が変わります。混雑状況により、「やや混雑」、「混雑」、「満」の表示に切り替わります。

### 市が指定する避難所

新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれない中、市は避難所での3密(密閉・密集・密接)を避けるなど、感染症対策を講じた上で、次のとおり取り組みます。

### ① 第1開設避難所・第2開設避難所を選定

緊急的な避難に対応し、市が最初に開設する第1開設避難所を、自治振興区の区域内に各1カ所設けます。

避難状況に応じて第2避難所を順次開設するとともに、必要に応じて他の指定避難所も随時開設します。避難所の開設状況は市ホームページ・住民告知放送でお知らせします。

## ●避難所一覧

自治振興区	第1開設避難所	第2開設避難所	自治振興区	第1開設避難所	第2開設避難所
庄原	庄原自治振興センター※ 庄原市民会館	庄原小学校	八幡	八幡自治振興センター	八幡小学校
			田森	田森自治振興センター	粟田小学校
高	高自治振興センター	高小学校	東城	東城中学校	東城中央運動公園
本村	本村自治振興センター	上谷コミュニティセンター	帝釈	帝釈自治振興センター	帝釈峡まほろばの里 交流促進センター
峰田	峰田自治振興センター	峰田小学校	久代	久代自治振興センター	旧久代小学校 (屋内運動場)
敷信	敷信自治振興センター	板橋小学校			新坂
東	東自治振興センター	東小学校	口和	口和自治振興センター	口和老人福祉センター
山内	山内自治振興センター	山内小学校	上高	高野保健福祉センター	上高自治振興センター
北	北自治振興センター	川北小学校	下高	下高自治振興センター	高野小学校
西城	西城保健福祉センター (しあわせ館)	西城小学校	比和	比和小学校	宿泊研修施設 かさべるで
					八銚
小奴可の里	小奴可自治振興センター	小奴可小学校	総領	総領自治振興センター	里山総領体育館

※庄原自治振興区の第1開設避難所(庄原自治振興センター、庄原市民会館)は施設改修に伴い、9月1日以降変更となります。詳しくは、広報しょうばら8月号でお知らせします。



### ② 避難先での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

市は、避難所での新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、定期的な換気や消毒など衛生管理に努めます。市民の皆さんも、感染拡大防止へのご協力をお願いします。

- 検温を小まめに行い、健康管理に気を付けましょう。
- 小まめな手洗いや消毒を心掛けましょう。

- 正しいマスクの着用や、ハンカチなどで口と鼻を覆い、咳エチケットに気を付けましょう。

- 他の避難者との距離を十分にとるようしましょう。

※避難所で、発熱や咳などの症状が出た場合は、すぐに避難所担当者に申し出てください。



# 消防団員を募集しています！

一緒に力を合わせて愛するまち「庄原」を守りませんか

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206

## 消防団とは

消防団は、消防本部や消防署と同様に、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域の消防・防火・防災のリーダーとして、地域に密着し、住民の安心と安全を守るといふ重要な役割を担っています。

庄原市消防団は、団本部および各地区方面隊（庄原・西城・東城・口和・高野・比和・総領）で構成されており、地域に根差した活動を行っています。

## 消防団員とは

消防団員は消防団の構成員で、普段はそれぞれの仕事や学業などをしながら、年齢もさまざまな人たちが、「自らの地域は自らで守る」という精神の下、地域防災活動を行っています。

消防団員は、非常勤の地方公務員に当たり、出動手当や退職報奨金などが支給されます。また、公務災害補償や活動服の貸与、表彰制度などの待遇もあります。

## 消防団員の主な活動

### ▼有事の活動

#### ■ 消火活動、捜索活動

消防団員は、火災における消火活動はもちろんのこと、行方不明者の捜索や、地震、台風、豪雨による災害時に救助・救出活動を行います。

### ▼平常時の活動

地域防災の要として「自らの命と家族の命・地域住民の安全を守る」ため、次のような活動を行っています。

#### ■ 地域への火災予防活動

火災予防週間などに、火災予防の呼び掛けや警戒活動を実施。

#### ■ 有事に備えた教育、訓練

消防団の災害活動力向上のために、消火訓練や救助、救護訓練を実施。

相談からでも結構です。まずはお問い合わせください！

### 【問い合わせ】

危機管理課危機管理係

☎0824・73・1206

または各支所総務室総務係

## 地域を守る仲間

榎原靖弘団長

消防団員になるために、特別な資格は必要ありません。

入団すれば、研修・訓練の中で必要な知識や経験を積むことができます。

地域のために活動したいと思う人、一緒に地域を守る仲間を待っています。



## 女性消防団員も活躍しています！

（写真右から、井上真里班長、島田夕香里団員、正木みどり班長、上杉民子団員、落付多美子団員）

女性消防団員は現在5人在籍しており、各方面隊の所属分団で活動を行っています。

活動内容は男性団員と同じですが、女性ならではの目線や知識を生かしながら地域防災に努めています。

また、女性団員が集まり、活動状況についての意見交換会を行うなど、交流を図っています。

「消防団って男性がするものだよね」ではなく、みんなの地域をみんなで守るため、自分たちのできる範囲で、厳しい中でも楽しく活動を行っています。興味をお持ちの人はぜひお問い合わせください！



# 新型コロナウイルスワクチン 個別接種が始まります



新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎0824-73-1137

「令和3年度に65歳以上になる人」を対象とした、新型コロナウイルスワクチンの集団接種は6月末をもって終了します。7月以降は、各医療機関での個別接種を実施します。

接種を希望する人は必ず接種を受けることができます。

なお、接種を受けるためには接種券が必要です。65歳以上の人の接種券は3月26日に発送済みです。

※16～64歳の人の接種券は、予約開始時期に合わせ7月末までに発送する予定です。

※7月以降に16歳になる人は、16歳になった日の翌月に発送する予定です。

## ◎個別接種を受けるには(65歳以上の人)

個別接種は新型コロナウイルスワクチンの集団接種を受けていない人が対象です。個別接種には予約が必要です。6月10日以降に個別接種の案内文書を送付しますので、予約方法や予約開始時期については、案内文書をご確認ください。



## ◎個別接種実施医療機関

医療機関では予約を行うことができないため、直接医療機関に電話などの問い合わせはお控えください。

地域	実施医療機関	地域	実施医療機関	地域	実施医療機関
庄原	笠間医院	庄原	藤野医院	東城	日傳医院
	河本内科クリニック		むらた皮膚科クリニック		三上クリニック
	児玉医院		毛利内科胃腸科医院	口和	国原医院
	庄原赤十字病院	西城	西城市民病院	高野	高野診療所
	戸谷医院	東城	こぶしの里クリニック	比和	田中診療所
	林医院		瀬尾医院	総領	総領診療所
	比婆医院		東城病院		

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関へお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性など、  
詳しい情報については、  
「首相官邸ワクチン特設ページ」をご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン



### 問い合わせ先

- ワクチンの接種について一般的な相談および専門的な相談がある人…「広島県相談窓口」  
☎082-513-2847 受付日時:24時間対応
- 聴覚に障害のある人など、電話での相談が難しい人…「広島県新型コロナウイルスワクチン接種FAX相談窓口」  
FAX082-211-3006
- その他…「庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部ワクチン接種対策部」  
☎0824-73-1137 受付日時:月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分

## 男女共同参画

わたしらしく輝く あしたのために  
お互いに尊重しあう まちをめざして

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154

毎年6月23日～29日は  
男女共同参画週間

性別に関わらず、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

市は、第2次庄原市男女共同参画プランの中で、「男女共同参画が形成された社会」をわたしらしく輝くあしたのために、お互いに尊重しあう共同参画のまち」を実現すべき姿に設定しました。

「ともに活躍できる（環境づくり）」「お互いを認め合う（人づくり）」「ともに支え合う（安心づくり）」を基本目標に、各種啓発事業に取り組んでいます。

慣習や社会制度など、性別による固定的な役割分担意識を改め、男女がお互いを思いやり、尊重しながら、平等に参画できる社会の実現に努めましょう。

男女共同参画パネル展を開催します

内閣府は、本年度のキャッチフレーズを高校生～20歳の人から募集しました。

応募総数2785点の中から審査の結果、「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」に決定しました。

市はこのキャッチフレーズをテーマに、7月2日(金)から市内7会場で巡回パネル展を開催します。皆さんも身近なところから男女共同参画について考えてみませんか。

※パネル展は新型コロナウイルスなどの影響により、延期・中止となる場合があります。

女だから、男だから、ではなく、  
**私だから、の時代へ**

令和3年度  
男女共同参画週間  
6/23  
6/29

物販拠点施設等  
リレーコラム  
Relay column

このコーナーでは、食材をはじめとする地域資源を活用した産業振興や、市内外からの来訪者による交流促進などにより、市全体が活性化していくための拠点となる施設の魅力について、リレーコラム形式で紹介していきます。

商工観光課観光振興係 ☎0824・73・1179

vol.03

## 東城きんさい市<sup>いち</sup>

「東城きんさい市」は、平成7年からテント1張りの青空市として始まり、平成11年からは現在の施設で運営を行っています。

当初から商品一つ一つに生産者を明記し、店内には写真を掲示、店外商品には写真付きのシールを貼るなど、生産者の顔が見える販売をしています。

東城きんさい市では、地理的表示保護制度（GI）に登録された地域ブランド和牛肉「比婆牛」や、東城町の生産者が育てた野菜・米などの農産物、加工品、工芸品を販売しています。

農産物は、より安心・安全な商品づくりのために、農薬使用方法の研修会を開催するなど、さまざまな取り組みを行っています。



また、地元の食材を使った「大判焼き」や「ソフトクリーム」は、コクがあるのにスッキリとした味わいで、一度は食べてもらいたい逸品です。

東城町には、季節の移ろいとともに姿を変える花々や、帝釈峡の「雄橋」「白雲洞」など、さまざまな観光名所があります。

東城町にお越しの際には、ぜひ「東城きんさい市」へお立ち寄りください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。

# 安心・安全な毎日のために



災害から身を守るために

本年も梅雨の季節が近づいてきました。この季節は、降水量の増加に伴い、災害が発生する危険性が高まります。もしもの時に落ち着いて行動するために、次の準備をしておきましょう。

## ▼家族や職場で防災対策について話し合う

- ・災害時の連絡手段の確認
- ・ハザードマップで危険な場所の確認
- ・避難場所までの経路の確認

## ▼非常持ち出し品を準備

- ・貴重品（現金、通帳、印鑑など）
- ・飲料水、食料
- ・懐中電灯、電池、ラジオ
- ・マッチ、ライター、ろうそく
- ・救急セット、衣類、防災頭巾
- ・ヘルメット、マスク、タオル
- ・ポリ袋、ちり紙、歯磨きセット

## ▼早めの避難と感染防止対策

気象警報、避難情報などについて正しい知識を身に付け、台風や豪雨の時には正確な情報を収集し、早めに避難することが大切です。

また、避難所では、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底、会話は最低限のものに留めるなど、新型コロナウイルスの感染防止に努めましょう。  
(関連記事：12～13ページ)

庄原消防署 ☎0824・72・9911  
東城消防署 ☎08477・2・4005



救命講習の定期開催

庄原消防署は、救命講習の受講を希望する人を対象に、次の日程で救命講習を開催します。

## ◆講習の種類

普通救命講習Ⅰ（3時間）

## ◆とき

・9月12日(日)

・令和4年3月12日(土)

## ◆申込期間

各開催日の1カ月前～2週間前

## ◆申込先

庄原消防署

※新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止する場合があります。

※詳しくは、庄原消防署救急係までお問い合わせください。



危険物安全週間

6月6日(日)～12日(土)の1週間は、「危険物安全週間」です。

この機会に、ガソリンや灯油などの身近な危険物の知識を深め、適切な取り扱いを心掛けましょう。



令和3年度危険物安全週間推進標語 「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

# 公文書の公開と個人情報情報の運用状況

総務課総務法制係 ☎0824-73-1123

## 令和2年度の公文書の公開および個人情報情報の運用状況をお知らせします

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政を推進することに努めています。

その一方で、個人の権利利益の保護を目的に、市が保有する個人情報については、個人情報保護条例を制定し、適切な取り扱いに努めています。

### 公文書の公開請求などの状況

請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳				審査請求件数
		公開	部分公開	非公開	在否応答拒否	
市長	159	21	38	46	54	—
教育委員会	21	7	—	6	8	—
選挙管理委員会	5	1	—	2	2	—
監査委員	4	—	—	2	2	—
公平委員会	4	—	—	2	2	—
農業委員会	4	—	—	2	2	—
固定資産評価審査委員会	4	—	—	2	2	—
水道事業管理者	4	—	—	2	2	—
病院事業管理者	4	—	—	2	2	—
議会	5	—	1	2	2	—
合計	214	29	39	68	78	—

※情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所本庁舎3階に閲覧室を設けています。閲覧を希望する人は総務課までお問い合わせください。

### 個人情報ファイルの届け出件数および自己情報開示などの請求件数

実施機関区分	ファイルの届け出件数	開示請求件数	開示・非開示などの内訳			審査請求件数
			開示	一部開示	非開示	
市長	359	13	—	10	3	—
教育委員会	190	2	—	—	2	—
選挙管理委員会	2	—	—	—	—	—
監査委員	2	—	—	—	—	—
公平委員会	1	—	—	—	—	—
農業委員会	5	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	3	—	—	—	—	—
水道事業管理者	8	—	—	—	—	—
病院事業管理者	4	—	—	—	—	—
議会	2	1	—	—	1	—
合計	576	16	—	10	6	—

※ファイルの届け出件数とは、各実施機関で保有する個人情報を取り扱う事務の件数です。

※表の件数はいずれも令和3年3月31日現在のものです。



ほのぼのネットは、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

### 育児相談日程

地域	とき	ところ
庄原	毎月第2火曜日 10時～12時	庄原ひだまり広場
西城	偶数月第3火曜日 10時30分～12時	西城キッズルームひよこ
	奇数月第2木曜日 10時～12時	西城保健福祉センター
東城	毎月いずれかの水曜日 10時～11時30分	東城こどもの館
口和	毎月第4木曜日 10時～12時	口和保健福祉センター
高野	毎月第1火曜日 (第2火曜日の場合あり) 10時～12時	高野保健福祉センター
比和	毎月いずれかの金曜日 10時～12時	比和子育て支援センター または 比和ふれあいセンター
総領	毎月第2火曜日 10時～12時	総領子育て支援センター

※祝日などにより、変更となる場合があります。  
※詳しくは保健医療課母子保健係(☎0824-73-1214)または各支所地域振興室・市民生活室へお問い合わせください。

### 育児相談

育児相談は、乳幼児の身長、体重などを測定したり、育児に関する困りごとや不安など、さまざまな相談に応じたりしています。誰でも参加でき、子ども同士、保護者同士の交流の場でもありません。栄養士、助産師、保健師などが関わって実施しており、心配なことがある場合は一緒に考え、必要に応じて相談の場を紹介しています。日頃気になることや心配なことなど、気軽ににご相談ください。

### 「児童手当」 現況届の提出を忘れずに

児童手当は、児童を養育している人の生活を支援し、次世代の社会を担う児童の健全育成を目的に支給されます。受給には、毎年現況届の提出が必須です。現在、児童手当を受けている人は、5月末にご自宅に郵送した「児童手当現況届」に必要な事項を記入の上、6月中に提出してください。この届がない場合は、6月分以降、届けが提出されるまで手当は支給されませんのでご注意ください。

### 【制度内容】

#### 支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の間にある児童を養育している人。

#### 支給期間

原則として申請の翌月分から15歳到達後の最初の3月分まで。

#### 支給月額

- ◆3歳未満 1万5千円（一律）
- ◆3歳以上小学校修了前 1万円
- ◆（第3子以降※ 1万5千円）
- ◆中学生 1万円（一律）

ただし、児童を養育している人の所得が限度額以上の場合、特例給付として児童1人当たり月額一律5千円を支給。（所得制限は表を参照）

※18歳以下の養育している子から第1子と数えます。（この場合の18歳とは当該年度の3月末までに満18歳となる子のことをいいます。）

扶養親族などの数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万1千円
5人	812万円	1042万1千円

#### 支給時期

原則、毎年2月、6月、10月に前4カ月分をまとめて支給します。

※公務員の人は、職場での手続きが必要です。

### 【問い合わせ先】

児童福祉課児童福祉係

☎0824・73・1192

各支所地域振興室・市民生活室

（西城支所はしあわせ館）

### ☆ほのぼのネット7月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	7月10日(土) 10時～12時	▪ 妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談 ▪ 母子健康手帳の交付	7月9日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222

※参加を希望する人はほのぼのネットへご連絡ください。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 ほのぼのネット(子育て世代包括支援センター) ☎0824-73-1214

# コロナ禍の口腔ケア

庄原市歯科医師会 おおかど 大門 しのぶ 忍

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミック(世界的大流行)が、世界保健機関(WHO)から宣言されて1年以上がたちました。変異種の問題もあり、まだまだ油断ができない状況です。

今回は新型コロナウイルス感染症の予防について、歯科的な観点から考えてみたいと思います。

口の中の細菌、特に歯周病菌を減らすことで、風邪やインフルエンザのウイルスが、細胞へ付着することを防げるといわれています。また、イギリスの歯学部の研究では、新型コロナウイルス感染症により死亡した患者から、歯周病菌が高濃度に検出されたという報告もあります。

新型コロナウイルスもインフルエンザと同じ方法で細胞へ付着するため、適切な口腔ケアを行うことは、発症予防に有効であると考えられます。

また、口腔ケアは肺炎の重症化を予防することができます。

新型コロナウイルスによる肺炎は、その他の肺炎との合併で重症化するといわれています。高齢になると口の働きが悪くなる「口腔機能低下症」という状態になります。それにより、知らないうちに唾液を誤嚥する「不顕性誤嚥」が起きやすく、「誤嚥性肺炎」の危険が高くなります。一方で、要介護高齢者の口腔ケアを行ったところ「誤嚥性肺炎」のリスクを減らすことができたという研究結果もあります。

しかし、歯磨きなど口腔ケアを行う際には注意が必要です。新型コロナウイルスに感染すると唾液中にウイルスが混入するため、うがいなどを行う際に飛沫を飛ばしてしまいます。昼食後、職場の洗面所で複数人が歯磨きをしたことがきっかけで、クラスター(集団感染)が発生した事例もあります。

また、マスクも日常になりましたが、意識をしないと水分を取る機会が減るため、虫歯や口臭、歯肉の腫れの原因にもなります。その他、ストレスによって唾液の分泌量が減るため、より口腔ケアの重要性は高くなります。

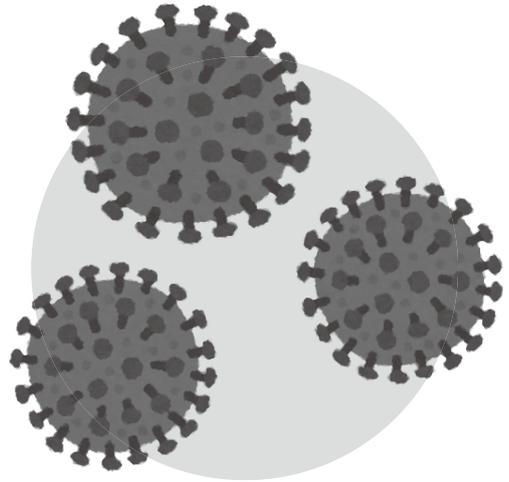
新型コロナウイルス感染症の予防の基本はマスクと手洗いなどですが、口腔ケアを加えることにより効果は高まると思われます。



米山武義、鴨田博司、老年歯学16-13、2001

東京医科歯科大学の新型コロナウイルス感染症対策「感染予防と口腔ケア～新型コロナウイルス感染症を遠ざけるポイント」  
Patel J, Sampson V, The role of oral bacteria in COVID-19. Lancet Microbe. 2020;1:e105

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255



庄原市新型コロナウイルス  
感染症対策本部

## 新型コロナウイルスワクチン接種の開始

65歳以上を対象とした集団接種



接種会場入口で検温を実施

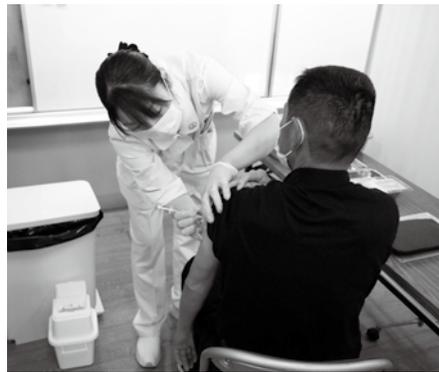
今後の接種に関する情報は広報  
しょうばらや市ホームページなどを  
ご確認ください。  
(関連ページ：15ページ)

6月30日までに、約1万5000人の接種を予定しており、65歳以上の人口の約70%が接種を受けることとなります。65歳未満の人は7月以降に接種を予定しており、接種対象者へ7月末までに接種券を送付します。

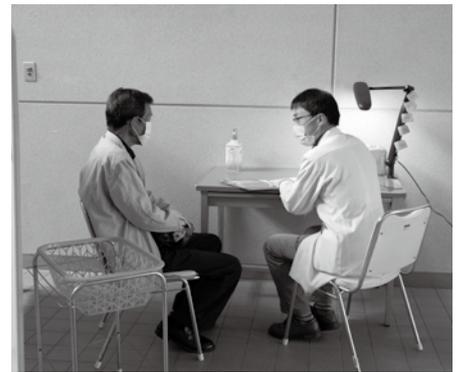
本市の新型コロナウイルスワクチンの集団接種が4月22日から始まりました。集団接種の対象者は65歳以上の高齢者で、市内7会場で行っています。接種会場では、基本的な感染症対策に加え、会場での3密（密閉・密集・密接）を防止するため、接種を完全予約制で実施し、時間も30分ごとに区切っています。また、医師による接種前の診察や、接種後の副反応対策として体調観察も実施しています。



保健師による接種後の体調観察



ワクチン接種の様子



医師による接種前の診察

保健  
医療課

## 歯を大切に

8020達成者表彰事業



表彰状を手に喜ぶ渡邊謙正さん

「8020達成者表彰事業」は、庄原市歯科衛生連絡協議会の事業として実施しています。80歳以上で自分の歯を20本以上保っている人を表彰し、歯の健康に対する意識を高めています。達成者表彰は前期と後期の年2回行い、昨年度の受賞者は21人でした。歯の健康を保つことは、健康の維持・増進と、老後の生活の質を高めることにつながります。「80歳になっても20本以上が自分の歯！」を目指しましょう。

### 令和2年度8020達成者表彰者（順不同・敬称略）

**（庄原地域）**  
渡邊 謙正・高木 勉子  
保田 巧・瀬尾 伸二  
渡邊 俊恵・山崎 宰江  
**（西城地域）**  
田中サダコ・片山 良子  
鑄鍋 豊司・伊達千鶴子  
山本 智里・中村 明子  
藤崎トメ子  
**（東城地域）**  
松榮美榮子・佐藤紀美子  
柳生 建三・田邊 清子  
**（総領地域）**  
田村 義人・中田 玉江  
田上トシエ

※同意を得た人のみ掲載しています。

市民生活課

## 芸備線の利用促進策に協力を

芸備線対策協議会がJRに協力要請



オンラインにより実施された協力要請

JR芸備線沿線の4市(三次市、広島市、安芸高田市、庄原市)で構成する芸備線対策協議会は、5月19日、JR西日本広島支社へ、芸備線の存続のために実施する利用促進策に対する協力を要請しました。

要請書では、JR線を活用し、県内循環型の経済圏の構築を目指すため、沿線自治体および沿線住民とJRが一丸となって利用促進策が実施できるよう、JRに連携と協力を求めました。

要請書を渡した後の会談で、山耕三市長は「本市にとって鉄道は、住民生活の重要な基盤であるとともに、地域間交流の大切なツール(手段)となっている。ともに利用促進に取り組み、魅力ある交通にしていきたい」と話しました。



協力を呼び掛ける木山市長

市は、住民の皆さんと一緒に芸備線の利用促進に取り組みたい。運賃や駅イベントへの助成を行っているほか、親子乗車体験事業や車窓フォトコンテストなどを準備中です。

また、芸備線対策協議会では、昨年実施した「芸備線おもてなしマルシェ」などの利用促進事業を実施することとしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にある芸備線を守るため、芸備線のご利用をお願いします。

## Camera Report

カメラレポート

●市内のイベントやまちの話題をお届けします。行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159/Fax0824-72-3322



## 2年ぶりの開催

帝釈峡湖水開き・4/29

No.1

新緑に彩られた神龍湖で「第53回帝釈峡湖水開き」が行われました。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、今年は検温やマスクの着用などの予防対策を実施の上、2年ぶりの開催となりました。

「トレイルセンターしんりゅう湖」では、比婆荒神神楽や帝釈峡小唄などのステージイベントや、地元食材を使った料理などのフードブースも開設されました。また湖面では、帝釈峡の雄大な自然の中、龍をかたどった2隻の遊覧船が紅白の煙を吐きながら登場しました。

訪れた人たちは「龍船の登場はとても迫力があった」などと話し、2年ぶりに開催された湖水開きを楽しんでいました。



▲龍船が煙を吐きながら大迫力で登場



▲エレクトーン演奏とサクソ演奏によるステージライブ



▲帝釈峡小唄



## 今年もオープン！

比和の特産市場・4/25

No.2

あづま蔓の牛像がシンボルの「比和の特産市場」が、今年もオープンを迎えました。比和町木屋原地域にあるこの特産市場は、4月～12月の土・日曜日（午前中）に営業しており、アルコール消毒液やレジにビニールシートを設置するなど、感染対策を行いながらのオープンとなりました。

店内には、つきたてのお餅や地域で取れた新鮮な野菜など、多くの産品が並んだほか、この時季ならではの食材である、ミツバウツギやハナイカダ、ユキノシタなど10種類以上の山菜も店頭をにぎわせました。

午前8時のオープン直後から、たくさんの方が来店し、柏餅などすぐに完売する人気商品もありました。

山菜を買いに訪れた地域の人は「今日は早速、この山菜を天ぷらにして食べたい」と話し、春の味覚を楽しみにしている様子でした。



▶ 特産市場の敷地内にあるあづま蔓の牛像



▲比和の特産市場



▲店内に並ぶ山菜や野菜

## 大盛況の周年祭

第8回雪どけまつり・4/24～25

No.4

道の駅たかので「第8回雪どけまつり～道の駅たかの周年祭～」が開催され、たくさんの来場者でにぎわいました。

駅舎周辺では「道の駅たかの出荷者協議会」会員による、地元産食材を使った惣菜・スイーツなどの販売が行われたほか、島根県・岡山県・広島県の道の駅、約20店舗から自慢の逸品が集まったPRブースも設けられました。また、除雪車などの働く車の展示や、JAF（一般社団法人日本自動車連盟）広島支部による子ども安全免許証交付イベントなどもあり、子どもたちの元気な声が聞かれました。

来場者は「庄原市の“食”を満喫できた。今度はゆっくり観光スポットを巡ってみたい」と話しました。



▲道の駅PRブースの様子

## 西日本初の試み

ドローンによる「リンゴの人工授粉研修会」・4/22～23

No.3

庄原市果樹振興協議会が主催する「リンゴの人工授粉研修会」が、東城町と高野町で開催され、30人が参加しました。この研修会では、西日本で初めてドローンを使った人工授粉の実験が行われ、リンゴの花が咲く農地内で、花粉を混ぜた溶液が散布されました。

一般的にはハチを使った授粉が行われていますが、ハチの活動状況や、天候に左右される面がありました。また、作業の効率化や人手不足の解消など、リンゴの安定的な生産のため、ドローンを活用した人工授粉の実用化が期待されています。

参加者は「価格が高いなど問題はありますが、安定的に良いリンゴを届けるためにドローンは活躍する可能性がある」と話しました。



▲農地内を飛ぶドローンと見学するリンゴ農家の皆さん

## 子どもの健やかな成長を願い

永田地域 こいのぼり

No.6

永田ふれあい自治会が、口和町永田地域の「いきいき広場」にこいのぼりを掲げました。これは同自治会が子どもたちの健やかな成長を願い、7年前から端午の節句の時期に行っています。

掲げられているこいのぼりは、子どもの成長とともに使われなくなったものを、地域の人たちが持ち寄り、現在では11匹となっています。青や赤、黒などの色とりどりのこいのぼりが、風に揺られながら悠々と泳ぎ、見る人を楽しませました。

広場利用者は「たくさんこのぼりは迫力があり、彩りもとてもきれいだった」と話しました。



▲風になびくこいのぼり

## 大きく育て！

トウモロコシ種まき体験・5/10

No.8

食育教室の一環として、西城町油木地区でトウモロコシ種まき体験が行われ、西城小3年18人が参加しました。食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。

児童は、前油木営農組合長の高原芳典たかはらよしのりさんから、この日植えるトウモロコシの種類や植え方について説明を受けた後、カップに分けられた種を持って畑に入っていました。最初は慣れない様子で作業をしていた児童でしたが、地域の人からアドバイスをもらいながら、一生懸命広い畑に植え付けました。

8月ごろには、大きく育ったトウモロコシを収穫する予定です。



▲種を植える児童

## 来館者500万人達成！

ゆめさくら 500万人達成記念式典 4/23

No.5

食彩館しょうばらゆめさくらの、来館者500万人の達成を記念する式典が開催されました。

平成14年4月開業のゆめさくらは、野菜産直市、物販コーナー、展示スペースなどを備えており、オープンから丸19年での達成となりました。

500万人目の来館者は、広島市東区在住の受田うけださん夫妻で「記念すべき節目に当たりうれしい。機会があればまた寄りたい」と喜びました。

施設を管理するグリーンウインズさとやまの奥井智裕おくいともひろ社長は「地元だけでなく、広域からもっと多くの方にお越しただけのよう、力を入れていきたい」と話しました。



▲受田さん夫妻（写真下段中央）と記念撮影

## 命を守るために

交通安全教室・4/28

No.7

総領小学校で交通安全教室が行われ、児童46人が参加しました。この日はあいにくの雨だったため、運動場ではなく体育館での講習となりました。

講習では映像を見たり、交通安全協会総領分会の中田博章なかたひろあきさんから「自転車に乗る時のルール」について話を聞いたりしました。また、庄原警察署総領警察官駐在所の大野降司おののこうじ警部補と一緒に、道路を渡る時の注意点や、道路にどんな危険があるかの確認、自転車に乗る前の点検ちゅうけんについて学びました。

同小学校の高下一志たかしたけ校長は「交通ルールを守るとは、命を守ることにつながる。自転車の点検や、安全な歩き方の確認ができたので、事故に遭わないために、登下校にも生かしてもらいたい」と話しました。



▲交通安全教室の様子

悩みごと、心配ごと、  
お困りごとなど、  
お気軽にご相談を



# あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 7月6日(火)・20日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 7月8日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 7月1日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領 7月14日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 7月15日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	東城 7月15日(木)13時30分～15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	総領 7月14日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 7月9日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 6月25日(金)13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 7月6日(火)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 7月1日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 6月22日(火)13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 7月13日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員 定期相談会	庄原 7月12日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
療育手帳 巡回判定会	庄原 7月15日(木)10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	広島県北部子ども家庭 センターによる相談。 1週間前までに予約。	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	東城 7月8日(木)10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
身体障害者 補装具判定会	肢体 7月15日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	7月20日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

## 母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	7月5日(月)・26日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(保健医療課、支所 ともに事前連絡が必要)
	7月10日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原子ども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)
育児相談	7月13日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原子ども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相 談を希望する方はお問い合わせ ください。

催し

県立広島大学  
市民公開講座

「人文学の知、人文学の力」をテーマに公開講座を行います。

とき・内容

◆第1回 6月24日(木)  
13時～14時30分

「ひらがなで書かれた文学作品にみる『古典知』の形成と展開」

講師 西本寮子教授

◆第2回 7月2日(金)  
13時～14時30分

「現代アメリカ文学と『食』」

講師 栗原武士准教授

◆第3回 7月9日(金)  
13時～14時30分

「中国思想を／から考える」

講師 工藤卓司准教授

◆第4回 7月16日(金)  
13時～14時30分

「ローマ字から見えてくるもの」

講師 河村和也准教授

ところ 田園文化センター

※本年は、例年と開催場所が異なりますので、ご注意ください。

募集定員 30人

※定員に達し次第、締め切ります。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインでの配信講座に変更となる場合があります。

申し込み・問い合わせ

生涯学習課生涯学習係

☎0824・73・1188

FAX0824・73・1254

募集

放送大学10月生

放送大学は、本年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学では、10代から90代の幅広い世代からなる約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットを利用して、好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。

半年ごとに、学ぶだけの授業料を支払うシステムです。半年だけ入学することも可能です。

また、全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げていただけます。お気軽に放送大学広島学習センターまでご請求ください。

出願期間

6月10日(木)～9月14日(火)

問い合わせ

放送大学広島学習センター

☎082・247・4030

税務職員

国税庁は、税務職員を募集しています。募集要項は次のとおりです。

受験資格

①令和3年4月1日時点で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人

(平成30年4月1日以降に卒業した人が該当) および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

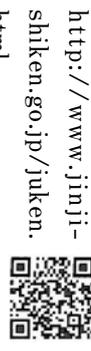
②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

試験の程度 高校卒業程度

申し込み方法

○インターネット

▼インターネット申し込み専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



○郵送・持参

インターネット申し込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送または持参により申込書を提出

※採用を希望する地域の試験を全国のどこの試験地でも受験することができます。

受付期間

○インターネット  
6月21日(月)9時～30日(水)  
(6月30日(水)までに申し込みデータを受信完了したものに限り)

○郵送・持参

6月21日(月)・22日(火)  
(6月22日(火)までの通信日付印有効)

第1次試験

○試験日 9月5日(日)  
○試験地 人事院中国事務局が管轄する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市

○試験種目 基礎能力試験・適性試験・作文試験

第1次試験合格発表日

10月7日(木)

問い合わせ

広島国税局総務部人事第二課  
試験研修係  
広島市中区上八丁堀6・30  
☎082・221・9211  
庄原税務署総務課  
☎0824・72・0303

国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp/>



広告

広島みどり信用金庫

令和4年度 職員募集

(応募資格: 大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和4年3月卒業見込の方および平成31年3月以降に大学を卒業された方)

■採用についてのお問い合わせ先  
広島みどり信用金庫 総務部 人事課  
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号  
TEL (0824) 72-5588 (0120) 301-865 (携帯電話からもOK)

※エントリー表は当金庫HPより取得できます。 <https://www.shinkin.co.jp/midori/>

**広島県立三次高等技術  
専門校体験入学・10月入校**

**仕事体験入学者の募集**

自動車整備・板金溶接・建築大工・介護の仕事体験入学ができます。

- とき
- ① 7月28日(木)
  - ② 8月26日(木)
- 9時～11時30分(各1回)
- ところ 広島県立三次高等技術専門校(三次市十日市南六丁目14・1)

**対象** 中学校、高等学校の生徒および一般求職者

**申し込み方法** 参加申込書に記入し、郵送またはFAXで申し込んでください。

**申込期間**

- ① 7月1日(木)～21日(木)
- ② 7月1日(木)～8月19日(木)

※希望者が多いときは、先着順とします。

**10月入校生募集**

10月入校生を募集します。

**募集訓練科**

介護サービス科(6カ月・年齢制限なし)

※見学はいつでもできます。希望する人は、事前に連絡してください。

**応募受付期間**

7月1日(木)～8月19日(木)

**選考日** 9月2日(木)

【特典】雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示により入校した人には、訓練修了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

**問い合わせ**

広島県三次高等技術専門校  
☎0824・62・3439

**障害者委託訓練生**

**コース名**

Web制作在宅ワークコース  
※インターネットを活用した自宅での通信訓練です。

**対象者** 重度障害者など  
※公共職業安定所(ハローワーク)に求職登録している人

**定員** 4人

**訓練委託先**

株式会社NTTデータいち

**申込期間**

- ① 7月30日(金)まで
  - ② 8月2日(月)～10月29日(金)
- 訓練期間**(3カ月間)
- ① 9月開始
  - ② 12月開始

**申し込み方法**

住所地の公共職業安定所(ハローワーク)で応募用紙を提出してください。

**受講費用**

受講料は無料ですが、教科書代などの実費が必要です。

**問い合わせ**

広島障害者職業能力開発校  
☎082・254・1766

**その他**

**庄原市斎場(和の丘)について**

4月号に引き続き、問い合わせの多かった事項についてシリーズでお答えします。

今回は式場などを使用する際の手続きについてです。

**▼式場などの部屋を使用する際の手続きを教えてください**

市民生活課戸籍住民係または各支所市民生活係で、斎場使用申請と併せて各部屋の使用申請手続きを行ってください。申請には、印鑑(認印可)および使用料の納付が必要です。

**▼通夜のために式場や遺族控室を使用することはできるか**

葬儀で午前に式場を利用する場合に限り、通夜のために使用できます。

- ① 式場は、葬儀前日17時30分から21時まで使用できます。
- ② 遺族控室は、葬儀前日17時30分から当日8時30分まで使用できます。



▲和の丘 式場



▲和の丘 遺族控室

用できます。なお、式場を使用せず、遺族控室のみを使用することもできます。

※①②とも、使用料がかかります。

**▼葬儀で式場を使用する間、遺族控室を利用できるか**

葬儀で式場を使用する際は、その間、遺族控室を無料で利用できます。

**問い合わせ**

市民生活課市民生活係  
☎0824・73・1154

**令和3年度  
補助犬(盲導犬)給付事業**

広島県視覚障害者団体連合会は、補助犬(盲導犬)を給付します。(給付頭数は県内で1頭)

**対象者**

- 次のいずれにも該当する人
  - ① 県内(広島市を除く)に1年以上居住していること
  - ② 18歳以上であること
  - ③ 視覚障害の等級が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けていること
  - ④ その他、連合会が定めた基準を満たしていること
- 申請窓口**
- 社会福祉課障害者福祉係  
☎0824・73・1210

または各支所地域振興室・市民生活室

**問い合わせ**

広島県視覚障害者団体連合会  
☎082・229・2320



## 令和3年度 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練を実施します

緊急消防援助隊とは、1995年に発生した阪神・淡路大震災を契機に、被災地の消防力のみで対応困難な大規模・特殊な災害の発生に際して、発災地の市町村長・都道府県知事からの要請あるいは消防庁長官の指示により出動する、都道府県単位の消防応援部隊です。緊急消防援助隊は、災害に備え各ブロックで毎年訓練を実施しています。広島県で開催されるのは、10年ぶり4度目、備北地域では初開催です。

**とき** 11月6日(土)・7日(日)

**ところ** ひろしま県民の森、道後山高原クロカンパーク  
口和総合運動公園、田総の里スポーツ公園 ほか

### ◆市民の皆さんへのお願い

訓練では、中国・四国地区9県の消防機関が三次市・庄原市に集結し、大規模な訓練を複数の会場で実施します。豪雨災害を想定して、特殊装備を備えた部隊やヘリコプター部隊も多数参加します。これに伴い、ヘリコプターによる騒音や多数の消防車両が隊列を組んで走行するなど、皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、訓練の詳細や見学に関する情報は、備北消防ホームページなどでお知らせします。



◆問い合わせ 備北地区消防組合消防本部警防課 ☎ 0824-63-9575 FAX 0824-63-3129  
備北消防ホームページ <http://www.119-bihoku.jp/>

備北消防  
ホームページ  
はこちら



### 梅雨前には農地・農業用施設の点検を

梅雨時期に入ると大気の状態が不安定になり、雨が降りやすくなります。市内には古いため池が多くありますが、堤体に草木が茂っていると、堤体のひび割れや漏れが見つけにくくなります。災害を未然に防ぐため、点検・管理を行います。

### 万が一災害が起こったら

農地・農業用施設の災害復旧の対象

現在耕作されている農地(田・畑)、ため池、頭首工、用排水路、農道など

### 災害の対象となる条件

◆24時間雨量80ミリ以上

◆時間雨量20ミリ以上

◆1カ所の工事費用が40万円以上のもの

◆農業用施設は利用者が2戸以上のもの

◆被災した農地・農業用施設を、日頃から適正に管理していることが証明できること(日誌・写真など)

### 地元の分担金

①農地：復旧事業費の4%

※農地については補助限度額があり、限度額を超える場合には負担金4%に加え、自己負担が必要になります。

②農業用施設：復旧事業費の2%

※①②いずれも、工事着手前に納付が必要です。激甚災害に指定された場合は、分担金が2分の1になります。

### 災害発生時の連絡先

建設課農林施設復旧係  
☎ 0824・73・1117  
または各支所地域振興室・産業建設室

※災害が発生した場合は早急にご連絡ください。期間が過ぎると対象にならない場合があります。

### ダムの放流による増水に注意

本年も出水期が近づいてきました。川での作業や釣り、子どもの水遊びなどには、十分気を付けてください。

ダムの放流を知らせるサイレンが鳴ったときには、川の水が短時間で急激に増えますので、直ちに川から上がってください。

### 問い合わせ

中国電力株式会社  
☎ 0866・42・4533

あつぱれ  
庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会・市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

※学年は大会開催当時で紹介

全国大会

第40回全国高等学校空手道選抜大会

(3月24日～26日／東京都渋谷区)

●女子団体組手  
第1位

新井 椿(高松中央高1年・板橋町)



県大会

第37回広島県少年ラグビーフットボール選手権大会

(3月20日／三原市)

第3位

県北ラグビーアカデミー(五日市と合同チームで出場)

第20回広島県小学生空手道選手権大会

(5月3日／東広島市)

●男子形個人6年  
第2位

川本 嵐(庄原小6年)

●女子組手個人4年  
第2位

藤谷 桃羽(板橋小4年)

●女子組手個人6年  
第3位

三上 那奈(板橋小6年)

●女子組手個人1年  
第1位

新井 梓(庄原中1年)

●女子組手団体  
第2位

庄原中学校

※「あつぱれ!庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係(☎0824・73・1159)までお寄せください。



# サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

# サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)  
抽せん日 8/25(日)

クーちゃん 公益財団法人広島県市町村振興協会 各1枚 300円

その場で現金化OK!!

# 出張買取

スエムネグループ創業62周年の安心と信頼 高価買取の美幸〜ヒコウ〜

フリーダイヤル: 0120-66-1035

生前整理・遺品整理・出張買取ならお任せ  
住所: 広島県三次市塩町2123-5 営業時間: 9:00~18:00

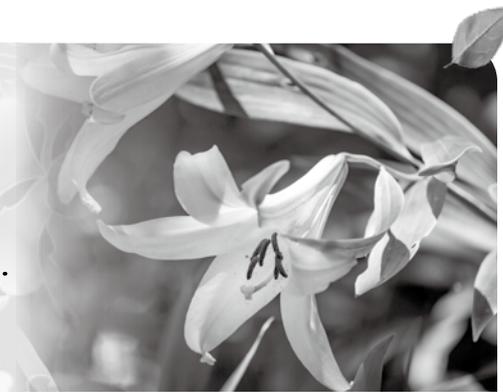
国営備北  
丘陵公園  
だより

# 「初夏の花物語」

7月11日(日)まで開催中!

※期間中の月曜日は休園

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000  
(<https://www.bihokupark.jp/>)



## 初夏の花暦

### ●ハナシヨウブ

【開花時期】 6月上旬～中旬

【ところ】

ひばの里 さとやま屋敷前水路、小川沿い

### ●ササユリ

【開花時期】 6月上旬～下旬

【ところ】

ひばの里 古代たたら工房前  
みのりの里 ササユリ保全地

### ●アジサイ

【開花時期】

6月下旬～7月上旬

【ところ】

ひばの里 アジサイ園

※天候により、開花期間や見頃の時期が変動する場合があります。



## カブトムシドーム・クワガタハウス公開!

中国地方最大級のカブトムシドーム内で「カブトムシ」、クワガタハウス内で「クワガタムシ」を実際に触れて、観察できます。

とき

6月26日(土)～8月29日(日)

6月は9時30分～17時

(入場は16時まで)

7・8月は9時30分～18時

(入場は17時まで)

※雨天・荒天時は開催を休止する場合があります。

※カブトムシ・クワガタムシの発生状況により、公開期間を変更する場合があります。

ところ いこいの森 カブトムシドーム

(最寄り駐車場 第7駐車場)



## フィッシンググエリアオープン!

広島県最大のため池「国兼池」でルアーフィッシングを楽しむことができます。

とき 10月31日(日)まで

6・9・10月は9時30分～15時

7・8月は9時30分～16時

ところ

北入口サイクリングセンター

(最寄り駐車場 第5駐車場)

料金

▼基本料金(3時間)

大人 600円

中学生以下 300円

▼延長料金(1時間毎)

大人 200円

中学生以下 100円

▼レンタル品

ルアー・ロッドのセット 千円



※掲載の内容は、新型コロナウイルスの感染状況などにより、変更・延期・中止となる場合があります。最新の情報は、電話または公園ホームページでご確認ください。

## 広告



司法書士 飯田 一生  
(広島県司法書士会所属)

相続、空き家問題、成年後見等でお困りの方、  
あなたの世代で解決しませんか?

### 業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所  
(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)  
平成29年4月1日より庄原市役所に事務所移転しました。

新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

## 広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

### ナガカ 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロパンガス。  
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』  
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。



☎ 0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561



口和郷土資料館

☎ 0824-87-2230

開館日：月・木・土 9時～17時

## 口和町のクジラ化石

執筆：庄原化石集談会会長 古川義雄

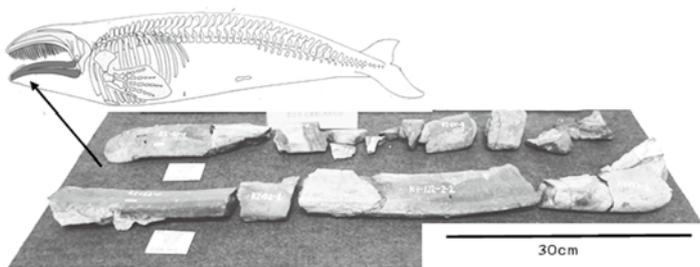
1982(昭和57)年、口和町金田(石谷)の区画整理工事現場の作業員から、口和町教育委員会に化石が産出したとの連絡が入り、比婆科学教育振興会、口和町教育委員会、区画整理工事現場の人たちが、化石を採集しました。

同年12月14日に、クジラ、マツカサ(松ぼっくり)、巻貝の仲間のタマガイ、テングニシ、二枚貝の仲間のアカガイ、カキ、ウニの仲間のスカシカシパンなどの化石が採集され、現在当館で展示しています。

1981(昭和56)年には、門田町から複数のクジラの化石が発見され、その翌年には口和町からもクジラの化石が発見されました。中国新聞にも「ショウバラクジラの化石 口和でも発見」「クジラの化石発掘ブームー広島県北ー」と紹介されました。

### ○ヒゲクジラの下顎骨の化石標本

当館で展示している口和町産のクジラの化石はヒゲクジラの仲間で、その下顎骨(下あごの骨)、肋骨、椎骨(せきついの骨)です。下顎骨を見ると、歯があればハクジラ(マッコウクジラやシャチなど)の仲間ですが、歯がないためヒゲクジラ(ナガスクジラやザトウクジラなど)の仲間だと分かります。また、椎骨を見ると、一つの椎骨の両側には左右一つずつ計二つの円盤状の骨端があり、成長していくと椎骨と骨端がくっついて一つの骨となります。口和町産のクジラの椎骨は骨端が離れて産出していることから、まだ幼いクジラだと考えられます。



### ○当時の口和町の想像図

このクジラが生息していたころは、今から約1600万年前(新生代新第三紀中新世：鳥類を除く恐竜が絶滅した後で、ヒトはまだ出現していないころ)で、クジラの化石と一緒に産出した貝やウニの化石などから、当時の口和町は現在の沖縄県のような環境だったと考えられています。

市民ギャラリー「アート多愛夢」  
情報BOX(西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

&lt;元日本人物画協会会員&gt;

宮川さんの似顔絵展

とき 7月8日(木)～10日(土) 10時～15時

〒庄原市文化協会事務局 ☎ 080-6310-0125

商工観光課商工振興係 ☎ 0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。



食彩館しょうばら

ゆめざくら

☎ 0824-75-4411

### 6月・7月のイベント情報

▶ゆめざくら講座

○草木染め教室「ヨモギ・スオウ染め」

とき 6月28日(月)

①9時～12時 ②13時～16時

定員 ①②各12人

▶展示・販売&amp;イベント

○里山のカルル展

とき 6月30日(水)まで

○シルバー人材センター(てしごとの会)

手作り作品の展示・販売

とき 6月19日(土)9時～15時

7月17日(土)9時～15時

○草木染め教室 作品展示

とき 7月16日(金)～26日(月)



ロビーコンサート

〒生涯学習課 ☎ 0824-73-1189

6月28日(月)開催予定の「市役所ロビーコンサート」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、開催が未定となっています。

今後の予定については、決定次第、広報しょうばらやホームページなどでお知らせします。



しょうばら九日市

## 毎月9日は、しょうばら九日市 7月

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締め切りです。

★申し込みは楽笑座内九日市事務局

☎ 0824-72-8285 まで

とき 7月9日(金) 9時～13時

ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>



### 人の動き（庄原市の人口）

令和3年4月末現在

#### 〔住民基本台帳登録人口〕

人口 33,796人（前年比-746人）  
 男 16,108人（前年比-350人）  
 女 17,688人（前年比-396人）  
 世帯数 15,331世帯（前年比-126世帯）

〔うち外国人〕 人口 443人（前年比0人）

#### 〔各地域の内訳〕

- 庄原地域 17,389人（7,912世帯）
- 西城地域 3,178人（1,390世帯）
- 東城地域 7,224人（3,429世帯）
- 口和地域 1,885人（781世帯）
- 高野地域 1,622人（654世帯）
- 比和地域 1,261人（576世帯）
- 総領地域 1,237人（589世帯）



### 休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。

#### ●庄原市休日診療センター

診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）

☎診療日 ☎0824-72-9900

診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

#### ●東城地域

6月20日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
27日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
7月4日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
11日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
18日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151

### 市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。  
 残高確認も忘れないください。

- 収納課 ☎0824-73-1511
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課管理係 ☎0824-73-1197

#### 広報日記

▶県内での梅雨入りが宣言されましたね。異例の早さに驚いています。広報用のカメラにカビが生えないか心配です。梅雨入りということで、災害が起りやすい季節の始まりでもあります。雨天時には、一人一人が気象情報や避難情報をおまめに確認し、いつでも身を守る行動をとれるように準備しましょう。避難先での感染症対策にも注意が必要です。④

▶5月は、県内での新型コロナウイルスの感染が拡大し、さまざまなイベントなどが中止となりました。広報しようばら6月号内でも、聖火リレーに関する記事を予定していたのですが、急きょ取りやめになるなど編集作業にも影響がありました。今後もさらなる感染拡大を防ぐため、改めて基本的な感染症対策を徹底していきましょう。⑤



### 食育コーナー

☎保健医療課 ☎0824-73-1255

## 6月は食育月間

### ～あなたの食生活を見直してみませんか？～

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。あなたはどれくらい食育に取り組んでいますか。この機会に、自身の食生活を振り返り、標準体重や1日に必要なエネルギー量を把握し、今後の食生活に役立ててください。

#### 食生活を振り返ってみましょう

- 毎日、朝食を食べている
- 適正な体重を維持している
- よく噛んで食べている
- 地元の伝統料理を知っている
- 食事の時、栄養バランスに気を付けている
- 塩分のとりすぎに気を付けている
- 地元の農産物を食べている
- 食品は表示を見て買うようにしている
- 食品の廃棄が少なくなるように意識している
- お箸の持ち方など食事のマナーに気を付けている
- 食べる前の「いただきます」、  
食べた後の「ごちそうさま」を言っている

※チェック項目を増やすことは、心身ともに健康な食生活を送ることにつながります。また、将来的に生活習慣病予防や健康寿命の延伸につながっていきます。

#### 必要なエネルギー量を把握しましょう

##### ①あなたの標準体重は？

身長(m)×身長(m)×22＝標準体重(kg)

※標準体重は、最も病気になりにくいとされている体重です。あなたの体重は標準体重と比較していかがですか。

##### ②身体活動量(体重1kgに必要なエネルギー量)は？

- 20～30kcal…軽い労作(デスクワーク)が多い
- 30～35kcal…立ち仕事が多い
- 35kcal～……力仕事が多い

##### ③あなたの1日に必要なエネルギー量は？

①標準体重(kg)×②身体活動量(kcal)

＝1日に必要なエネルギー(kcal)

※食品成分表示には必ずエネルギーが記載されています。

計算した値を参考にしながら、食品を選びましょう。

#### レシピ紹介 比婆牛おこわ(4人分)

(材料) エネルギー:419kcal 塩分:1.4g 野菜の量:55g

白米	1合	シメジ	80g	酒	大さじ1
もち米	1.5合	ニンジン	40g	砂糖	大さじ1
比婆牛	100g	しょうゆ	大さじ2	だし汁	100cc
ゴボウ	100g	みりん	大さじ1	水	300cc

- ①白米ともち米は合わせてとぎ、ざるにあげておく。
- ②ゴボウはささがきにして水にさらしておく。
- ③ニンジンは短冊切り、シメジは固い部分を切り取りほぐしておく。比婆牛は食べやすい大きさに切る。
- ④炊飯器に①・②・③・調味料・だし汁・水を入れて炊く。



# 国営備北丘陵公園北入口一帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期などの無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。



国営備北丘陵公園北入口エリア

## 里山の駅 庄原ふらり

おいしい食べ物やドリンク、手作り雑貨のお店などが集まります。お肉中心の飲食メニューや、キャンプ気分を味わえるさまざまな体験もあります。ぜひお立ち寄りください。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる場合があります。



とき **6/20日**  
10:00~15:00

内容 肉グルメ、ドリンク、パン、手作り雑貨、アウトドア体験など

● 問い合わせ / 備北丘陵公園北エリア等活性化協議会 (事務局: 商工観光課 観光振興係 ☎0824-73-1179)

庄原の食材を扱うお店を応援します!



### 国営備北丘陵公園 中の茶屋

登録  
第18号店

所 庄原市上原町1300  
☎ 0824-72-7211  
営 9時30分~17時(季節によって閉店時間は変更)  
休 月曜日(イベント開催期間中は営業)  
P あり

取り扱う  
市内産食材 米、野菜、果実、りんご、牛肉

#### ● 地産地消店舗として

##### 皆さんへ一言

国営備北丘陵公園開園当初から営業を続けています。庄原産の米、野菜を中心に庄原の旬を提供しています。うどん、そば、カレーなど子どもから高齢者まで利用しやすいメニューを取りそろえています。花の広場、ひばの里といった公園のメインスポットの近くにあるお店なので、散歩前の腹ごしらえは「中の茶屋」がオススメです。



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか? 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。